

— 港湾労働安全強調期間行事 —

# 令和5年度 主要港督励巡視 結果報告書



港湾貨物運送事業労働災害防止協会

令和5年9月5日

港湾貨物運送事業労働災害防止協会

会 長 藤 木 幸 太 殿

令和5年度 主要港督励巡視団

団 長 笹 田 照 近

令和5年度 主要港督励巡視 結果の報告について

令和5年度 主要港督励巡視について、令和5年7月18日から21日まで4日間にわたり、東京港、清水港、大阪港及び門司港の4港を実施いたしましたので、その結果を報告いたします。

# 目 次

## I 概 要

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| 1 令和5年度 主要港督励巡視 実施要領 .....      | 1 |
| 2 令和5年度 主要港督励巡視 団員・同行者 名簿 ..... | 3 |
| 3 各港 発表者・書記 .....               | 4 |
| 4 各港 班別名簿 .....                 | 5 |
| 5 重点点検項目 .....                  | 9 |

## II 結団式

|              |    |
|--------------|----|
| 1 概 要 .....  | 13 |
| 2 会長挨拶 ..... | 15 |
| 3 団長挨拶 ..... | 17 |

## III 巡視結果

|             |    |
|-------------|----|
| 1 東京港 ..... | 19 |
| 2 清水港 ..... | 25 |
| 3 大阪港 ..... | 32 |
| 4 門司港 ..... | 37 |

|              |    |
|--------------|----|
| IV 解団式 ..... | 43 |
|--------------|----|

|              |    |
|--------------|----|
| V 団員写真 ..... | 44 |
|--------------|----|

# I 概 要

## 1 令和5年度 主要港督励巡視 実施要領

### (1) 趣 旨

主要港督励巡視は、港湾労働安全強調期間行事の一環として、督励巡視団が主要港の安全衛生管理体制、港湾荷役作業及び労働災害防止活動の実態を全国的視野に立って巡視し、指導、意見交換等を行うことにより、各主要港における労働災害防止対策の推進、安全衛生水準の向上及び労働災害防止意識の高揚を図り、港湾貨物運送事業における労働災害の減少に資することとするものである。

### (2) 日程、巡視対象港等

| 実施日      | 巡視対象港 | 担当総支部・支部   | 宿泊地  |
|----------|-------|------------|------|
| 7月18日（火） | 東京港   | 東京総支部・東京支部 | 静岡市  |
| 7月19日（水） | 清水港   | 東海総支部・清水支部 | 大阪市  |
| 7月20日（木） | 大阪港   | 大阪総支部・大阪支部 | 北九州市 |
| 7月21日（金） | 門司港   | 九州総支部・門司支部 | ——   |

### (3) 巡視対象

巡視の対象は、船内荷役作業、沿岸荷役作業、はしけ運送作業、いかだ運送作業、検数・検量作業及び港湾運送関連作業とする。

### (4) 巡視団の編成

巡視団長は、会長が任命する。

巡視団員は、各総支部長からおおむね2名の推薦を受け、協会本部が船内班、沿岸班に編成する。

### (5) 巡視団員の集合地

東京港湾福利厚生センター（東京都港区海岸3－9－5） 電話 03-3452-6391

（本部連絡先 電話 03-3452-7201）

### (6) 結団式・解団式

結団式：7月18日（火）東京港督励巡視に先立ち、前記(5)の場所で結団式を行う。

解団式：7月21日（金）門司港巡視結果の検討会議終了後、解団式を行う。

## (7) 巡視の方法

督励巡視に関する各港共通の行事は、次のとおりとする。

- ① 港湾荷役作業現場の巡視計画の打合せ
- ② 港湾荷役作業現場の巡視
- ③ 港湾防災各総支部・支部の安全衛生活動状況の説明
- ④ 現地関係者と巡視団員・同行者との巡視結果の検討会議・講評
- ⑤ 厚生労働省・所轄労働局担当官による講評・指導

## (8) 説明資料の作成

担当する総支部・支部において、督励巡視対象港における安全衛生活動状況等の説明資料として、次のものを作成する。

- ① 労働災害の発生状況（令和4年1月～12月及び平成5年1月～6月）
- ② 安全衛生活動状況（令和4年1月～12月及び平成5年1月～6月）

## (9) 墜落制止用器具の装着

法改正により、高さ6.75mを超える高所作業の場合、フルハーネス型の装着が義務づけられたことから、巡視の際、船内班・沿岸班問わず団員全員フルハーネス型墜落制止用器具を装着して巡視する。

## (10) 巡視結果の発表

巡視結果は、各港とも検討会議を経て、督励巡視結果発表会議において発表する。

検討会議の際、団員の意見についてパソコンを使用してまとめ、督励巡視結果発表会議では、プロジェクターを使用し、スクリーンに好事例や指摘箇所等の写真を投影して発表する。

## (11) 結果報告書

協会本部において、督励巡視状況を取りまとめて、「主要港督励巡視結果報告書」を作成し、団長から会長に提出する。

## 2 令和5年度 主要港督励巡視 団員・同行者 名簿

| No. | 総支部 | 氏 名     | 所属事業場             | 所属・役職名     |
|-----|-----|---------|-------------------|------------|
| 1   | 団長  | 笹田 照近   | (株)笹田組            | 代表取締役社長    |
| 2   | 北海道 | 白井 伸一   | 三ッ輪運輸(株)現業部       | 副部長        |
| 3   |     | 成田 真輔   | 協立海上運輸(株)         | 係長         |
| 4   |     | 向中野 公要崇 | 苫小牧埠頭(株)          | 係長         |
| 5   | 東北  | 布施 賢太郎  | NX仙台塩竈港運(株)総務部    | 業務次長       |
| 6   | 日本海 | 井上 健一   | 富士運輸(株)東港支店       | 常務取締役      |
| 7   |     | 末 聡     | 敦賀海陸運輸(株)現業部安全衛生課 | 係長         |
| 8   | 千葉  | 鈴木 直人   | 山九(株)君津支店南総事業所    | 港運係 係長     |
| 9   |     | 日野 孝志   | 山九東日本サービス(株)君津事業所 | チーフリーダー    |
| 10  | 東京  | 宇野 綾    | 東海海運(株)           | 課長         |
| 11  |     | 芝山 剛    | 横浜港湾作業(株)東京営業所    | 所長代理       |
| 12  | 神奈川 | 塩ノ谷 剛志  | (株)笹田組安全管理室       | 室長代理       |
| 13  |     | 小村方 健治  | 原田港湾(株)ターミナル部     | 部長         |
| 14  |     | 羽毛田 雅章  | (株)村山商店港運部        | 次長         |
| 15  | 東海  | 佐野 伸幸   | 半田港運(株)作業部作業課     | 課長         |
| 16  |     | 牧野 泰之   | 愛知海運産業(株)海運事業部    | 課長代理       |
| 17  | 大阪  | 原田 達三   | 中谷運輸(株)船内部        | 部長代理       |
| 18  |     | 前田 仁志   | 大阪運輸(株)           | 安全専任管理者    |
| 19  |     | 間口 詠介   | 間口運輸(株)           | 次長         |
| 20  | 兵庫県 | 山下 裕行   | 山九(株)神戸支店         | 監督補        |
| 21  |     | 酒井 友    | 中央港運(株)安全衛生管理室    | 室長代行       |
| 22  | 中国  | 山中 秀二   | 日本通運(株)広島支店港運課    | 課長         |
| 23  |     | 山下 政弘   | 港湾労災防止協会岡山支部水島分会  | 事務局長       |
| 24  | 四国  | 曾我部 浩司  | 日本通運(株)四国支店       | 次長         |
| 25  | 九州  | 膽吹 康治   | 門司港運(株)           | 部長代理       |
| 26  |     | 松木 一史   | 松木運輸(株)           | 副社長        |
| 27  | 沖縄  | 大嶺 順爾   | (一社)全沖縄検数協会       | 次長         |
| 28  |     | 源河 邦洋   | 沖縄荷役サービス(株)       | 係長         |
| 29  | 本部  | 白川 欽也   | 港湾労災防止協会本部        | 業務部/技術管理部長 |
| 30  |     | 佐藤 祐輝   | 港湾労災防止協会本部        | 主任安全管理士    |
| 31  |     | 前田 和弘   | 港湾労災防止協会東海総支部駐在   | 安全管理員      |
| 32  |     | 石堂 明弘   | 港湾労災防止協会兵庫県総支部駐在  | 安全管理士      |

### 3 各港 発表者・書記

#### (1) 発表者

- ① 巡視開始時の指差唱和
- ② 巡視後の「巡視結果打合せ（班別）」の司会
- ③ 「巡視結果発表会議」における発表（プロジェクターを使用し、スクリーンに好事例や指摘箇所等の写真を投影して説明）

#### (2) 書 記

「巡視結果打合せ（班別）」における団員の意見の取りまとめ（ＰＣを使用）

| 港                     | 役割  | 船 内         | 沿 岸          |
|-----------------------|-----|-------------|--------------|
| <b>東京港</b><br>(7月18日) | 発表者 | 兵庫県総支部 山下団員 | 大阪総支部 前田団員   |
|                       | 書 記 | 千葉総支部 鈴木団員  | 東海総支部 牧野団員   |
| <b>清水港</b><br>(7月19日) | 発表者 | 大阪総支部 原田団員  | 四国総支部 曾我部団員  |
|                       | 書 記 | 東京総支部 宇野団員  | 神奈川総支部 羽毛田団員 |
| <b>大阪港</b><br>(7月20日) | 発表者 | 九州総支部 膽吹団員  | 神奈川総支部 塩ノ谷団員 |
|                       | 書 記 | 日本海総支部 末団員  | 沖縄総支部 大嶺団員   |
| <b>門司港</b><br>(7月21日) | 発表者 | 北海道支部 成田団員  | 兵庫県総支部 酒井団員  |
|                       | 書 記 | 中国総支部 山下団員  | 東北総支部 布施団員   |

#### 4 各港 班別名簿

東京港 7月18日(火)

##### ◎ 船内班

| No. | 総支部 | 氏 名    | 所属事業場              | 所属・役職名    | 役割 |
|-----|-----|--------|--------------------|-----------|----|
| 1   | 北海道 | 白井 伸一  | 三ッ輪運輸(株)現業部        | 副部長       | A  |
| 2   |     | 成田 真輔  | 協立海上運輸(株)          | 係長        | B  |
| 3   | 東北  | 布施 賢太郎 | N X 仙台塩竈港運(株)総務部   | 業務次長      | C  |
| 4   | 日本海 | 井上 健一  | 富士運輸(株)東港支店        | 常務取締役     | D  |
| 5   | 千葉  | 鈴木 直人  | 山九(株)君津支店南総事業所     | 港運係 係長    | 書記 |
| 6   | 東京  | 宇野 綾   | 東海海運(株)            | 課長        | E  |
| 7   | 神奈川 | 小村方 健治 | 原田港湾(株)ターミナル部      | 部長        | F  |
| 8   |     | 羽毛田 雅章 | (株)村山商店港運部         | 次長        | G  |
| 9   | 東海  | 佐野 伸幸  | 半田港運(株)作業部作業課      | 課長        | A  |
| 10  | 大阪  | 原田 達三  | 中谷運輸(株)船内部         | 部長代理      | B  |
| 11  | 兵庫県 | 山下 裕行  | 山九(株)神戸支店          | 監督補       | 発表 |
| 12  | 中国  | 山中 秀二  | 日本通運(株)広島支店港運課     | 課長        | C  |
| 13  | 九州  | 膽吹 康治  | 門司港運(株)            | 部長代理      | D  |
| 14  | 沖縄  | 大嶺 順爾  | (一社)全沖縄検数協会        | 次長        | E  |
| 15  | 本部  | 白川 欽也  | 港湾労災防止協会本部         | 業務部長      |    |
| 16  |     | 前田 和弘  | 港湾労災防止協会東海総支部駐在    | 安全管理員     |    |
| 17  | 来賓  | 澤田 京樹  | 厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課 | 中央産業安全専門官 |    |
| 18  |     | 雨森 哲生  | 三田労働基準監督署          | 署長        |    |
| 19  |     | 小林 高士  | 東京労働局労働基準部安全課      | 安全専門官     |    |

##### ◎ 沿岸班

| No. | 総支部 | 氏 名     | 所属事業場              | 所属・役職名  | 役割 |
|-----|-----|---------|--------------------|---------|----|
| 1   | 団長  | 笹田 照近   | (株)笹田組             | 代表取締役社長 |    |
| 2   | 北海道 | 向中野 公要崇 | 苫小牧埠頭(株)           | 係長      | A  |
| 3   | 日本海 | 末 聡     | 敦賀海陸運輸(株)現業部安全衛生課  | 係長      | B  |
| 4   | 千葉  | 日野 孝志   | 山九東日本サービス(株)君津事業所  | チーフリーダー | C  |
| 5   | 東京  | 芝山 剛    | 横浜港湾作業(株)東京営業所     | 所長代理    | D  |
| 6   | 神奈川 | 塩ノ谷 剛志  | (株)笹田組安全管理室        | 室長代理    | E  |
| 7   | 東海  | 牧野 泰之   | 愛知海運産業(株)海運事業部     | 課長代理    | 書記 |
| 8   | 大阪  | 前田 仁志   | 大阪運輸(株)            | 安全専任管理者 | 発表 |
| 9   |     | 間口 詠介   | 間口運輸(株)            | 次長      | F  |
| 10  | 兵庫県 | 酒井 友    | 中央港運(株)安全衛生管理室     | 室長代行    | G  |
| 11  | 中国  | 山下 政弘   | 港湾労災防止協会岡山支部水島分会   | 事務局長    | A  |
| 12  | 四国  | 曾我部 浩司  | 日本通運(株)四国支店        | 次長      | B  |
| 13  | 九州  | 松木 一史   | 松木運輸(株)            | 副社長     | C  |
| 14  | 沖縄  | 源河 邦洋   | 沖縄荷役サービス(株)        | 係長      | D  |
| 15  | 本部  | 佐藤 祐輝   | 港湾労災防止協会本部         | 主任安全管理士 |    |
| 16  |     | 石堂 明弘   | 港湾労災防止協会兵庫県総支部駐在   | 安全管理士   |    |
| 17  | 来賓  | 山田 剛    | 厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課 | 係長      |    |
| 18  |     | 伊藤 聖    | 東京労働局労働基準部安全課      | 課長      |    |
| 19  |     | 立石 治    | 三田労働基準監督署安全衛生課     | 課長      |    |



清水港 7月19日（水）

◎ 船内班

| No. | 総支部 | 氏 名    | 所属事業場            | 所属・役職名  | 役割 |
|-----|-----|--------|------------------|---------|----|
| 1   | 団長  | 笹田 照近  | (株)笹田組           | 代表取締役社長 |    |
| 2   | 北海道 | 白井 伸一  | 三ッ輪運輸(株)現業部      | 副部長     | D  |
| 3   |     | 成田 真輔  | 協立海上運輸(株)        | 係長      | E  |
| 4   | 東北  | 布施 賢太郎 | N X 仙台塩竈港運(株)総務部 | 業務次長    | A  |
| 5   | 日本海 | 井上 健一  | 富士運輸(株)東港支店      | 常務取締役   | B  |
| 6   | 千葉  | 鈴木 直人  | 山九(株)君津支店南総事業所   | 港運係 係長  | C  |
| 7   | 東京  | 宇野 綾   | 東海海運(株)          | 課長      | 書記 |
| 8   | 神奈川 | 小村方 健治 | 原田港湾(株)ターミナル部    | 部長      | D  |
| 9   | 東海  | 佐野 伸幸  | 半田港運(株)作業部作業課    | 課長      | E  |
| 10  | 大阪  | 原田 達三  | 中谷運輸(株)船内部       | 部長代理    | 発表 |
| 11  | 兵庫県 | 山下 裕行  | 山九(株)神戸支店        | 監督補     | F  |
| 12  | 中国  | 山中 秀二  | 日本通運(株)広島支店港運課   | 課長      | G  |
| 13  | 九州  | 膽吹 康治  | 門司港運(株)          | 部長代理    | A  |
| 14  |     | 松木 一史  | 松木運輸(株)          | 副社長     | B  |
| 15  | 沖縄  | 大嶺 順爾  | (一社)全沖縄検数協会      | 次長      | C  |
| 16  | 本部  | 白川 欽也  | 港湾労災防止協会本部       | 業務部長    |    |
| 17  |     | 石堂 明弘  | 港湾労災防止協会兵庫県総支部駐在 | 安全管理士   |    |
| 18  | 来賓  | 笹 正光   | 静岡労働局            | 局長      |    |
| 19  |     | 森 正樹   | 静岡労働基準監督署        | 署長      |    |

◎ 沿岸班

| No. | 総支部 | 氏 名     | 所属事業場             | 所属・役職名  | 役割 |
|-----|-----|---------|-------------------|---------|----|
| 1   | 北海道 | 向中野 公要崇 | 苫小牧埠頭(株)          | 係長      | D  |
| 2   | 日本海 | 末 聡     | 敦賀海陸運輸(株)現業部安全衛生課 | 係長      | A  |
| 3   | 東京  | 芝山 剛    | 横浜港湾作業(株)東京営業所    | 所長代理    | C  |
| 4   | 神奈川 | 塩ノ谷 剛志  | (株)笹田組安全管理室       | 室長代理    | D  |
| 5   |     | 羽毛田 雅章  | (株)村山商店港運部        | 次長      | 書記 |
| 6   | 東海  | 牧野 泰之   | 愛知海運産業(株)海運事業部    | 課長代理    | E  |
| 7   | 大阪  | 前田 仁志   | 大阪運輸(株)           | 安全専任管理者 | F  |
| 8   |     | 間口 詠介   | 間口運輸(株)           | 次長      | G  |
| 9   | 兵庫県 | 酒井 友    | 中央港運(株)安全衛生管理室    | 室長代行    | A  |
| 10  | 中国  | 山下 政弘   | 港湾労災防止協会岡山支部水島分会  | 事務局長    | B  |
| 11  | 四国  | 曾我部 浩司  | 日本通運(株)四国支店       | 次長      | 発表 |
| 12  | 沖縄  | 源河 邦洋   | 沖縄荷役サービズ(株)       | 係長      | C  |
| 13  | 本部  | 佐藤 祐輝   | 港湾労災防止協会本部        | 主任安全管理士 |    |
| 14  |     | 前田 和弘   | 港湾労災防止協会東海総支部駐在   | 安全管理員   |    |
| 15  | 来賓  | 皆野川 順夫  | 静岡労働局労働基準部健康安全衛生課 | 課長      |    |
| 16  |     | 山本 巧    | 中部運輸局静岡運輸支局       | 次長      |    |

大阪港 7月20日（木）

◎ 船内班

| No. | 総支部 | 氏 名     | 所属事業場             | 所属・役職名   | 役割 |
|-----|-----|---------|-------------------|----------|----|
| 1   | 北海道 | 成田 真輔   | 協立海上運輸(株)         | 係長       | A  |
| 2   |     | 向中野 公要崇 | 苫小牧埠頭(株)          | 係長       | B  |
| 3   | 日本海 | 耒 聡     | 敦賀海陸運輸(株)現業部安全衛生課 | 係長       | 書記 |
| 4   | 東京  | 芝山 剛    | 横浜港湾作業(株)東京営業所    | 所長代理     | D  |
| 5   | 神奈川 | 羽毛田 雅章  | (株)村山商店港運部        | 次長       | E  |
| 6   | 東海  | 牧野 泰之   | 愛知海運産業(株)海運事業部    | 課長代理     | F  |
| 7   | 大阪  | 原田 達三   | 中谷運輸(株)船内部        | 部長代理     | G  |
| 8   |     | 間口 詠介   | 間口運輸(株)           | 次長       | A  |
| 9   | 兵庫県 | 山下 裕行   | 山九(株)神戸支店         | 監督補      | B  |
| 10  | 中国  | 山下 政弘   | 港湾労災防止協会岡山支部水島分会  | 事務局長     | C  |
| 11  | 四国  | 曾我部 浩司  | 日本通運(株)四国支店       | 次長       | D  |
| 12  | 九州  | 膽吹 康治   | 門司港運(株)           | 部長代理     | 発表 |
| 13  | 沖縄  | 源河 邦洋   | 沖縄荷役サービス(株)       | 係長       | E  |
| 14  | 本部  | 佐藤 祐輝   | 港湾労災防止協会本部        | 主任安全管理士  |    |
| 15  |     | 石堂 明弘   | 港湾労災防止協会兵庫県総支部駐在  | 安全管理士    |    |
| 16  | 来賓  | 小野 祥二   | 大阪労働局労働基準部安全課     | 安全課長     |    |
| 17  |     | 手柴 理章   | 〃                 | 副主任安全専門官 |    |

◎ 沿岸班

| No. | 総支部 | 氏 名    | 所属事業場            | 所属・役職名  | 役割 |
|-----|-----|--------|------------------|---------|----|
| 1   | 団長  | 笹田 照近  | (株)笹田組           | 代表取締役社長 |    |
| 2   | 北海道 | 白井 伸一  | 三ッ輪運輸(株)現業部      | 副部長     | C  |
| 3   | 東北  | 布施 賢太郎 | N X 仙台塩竈港運(株)総務部 | 業務次長    | D  |
| 4   | 日本海 | 井上 健一  | 富士運輸(株)東港支店      | 常務取締役   | A  |
| 5   | 千葉  | 鈴木 直人  | 山九(株)君津支店南総事業所   | 港運係 係長  | B  |
| 6   | 東京  | 宇野 綾   | 東海海運(株)          | 課長      | C  |
| 7   | 神奈川 | 塩ノ谷 剛志 | (株)笹田組安全管理室      | 室長代理    | 発表 |
| 8   |     | 小村方 健治 | 原田港湾(株)ターミナル部    | 部長      | D  |
| 9   | 東海  | 佐野 伸幸  | 半田港運(株)作業部作業課    | 課長      | E  |
| 10  | 大阪  | 前田 仁志  | 大阪運輸(株)          | 安全専任管理者 | G  |
| 11  | 兵庫県 | 酒井 友   | 中央港運(株)安全衛生管理室   | 室長代行    | F  |
| 12  | 中国  | 山中 秀二  | 日本通運(株)広島支店港運課   | 課長      | A  |
| 13  | 九州  | 松木 一史  | 松木運輸(株)          | 副社長     | B  |
| 14  | 沖縄  | 大嶺 順爾  | (一社)全沖縄検数協会      | 次長      | 書記 |
| 15  | 本部  | 白川 欽也  | 港湾労災防止協会本部       | 業務部長    |    |
| 16  |     | 前田 和弘  | 港湾労災防止協会東海総支部駐在  | 安全管理員   |    |
| 17  | 来賓  | 東 裕之   | 大阪労働局労働基準部健康課    | 健康課長    |    |
| 18  |     | 堀 幸男   | 大阪南労働基準監督署       | 署長      |    |
| 19  |     | 水野 英雄  | 〃                | 安全衛生課長  |    |
| 20  |     | 本多 正道  | 大阪西労働基準監督署       | 署長      |    |
| 21  |     | 久米川 晴民 | 西野田労働基準監督署       | 署長      |    |

門司港 7月21日（金）

◎ 船内班

| No. | 総支部 | 氏 名     | 所属事業場             | 所属・役職名  | 役割 |
|-----|-----|---------|-------------------|---------|----|
| 1   | 団長  | 笹田 照近   | (株)笹田組            | 代表取締役社長 |    |
| 2   | 北海道 | 成田 真輔   | 協立海上運輸(株)         | 係長      | 発表 |
| 3   |     | 向中野 公要崇 | 苫小牧埠頭(株)          | 係長      | C  |
| 4   | 日本海 | 末 聡     | 敦賀海陸運輸(株)現業部安全衛生課 | 係長      | D  |
| 5   | 東京  | 芝山 剛    | 横浜港湾作業(株)東京営業所    | 所長代理    | A  |
| 6   | 神奈川 | 塩ノ谷 剛志  | (株)笹田組安全管理室       | 室長代理    | B  |
| 7   | 東海  | 牧野 泰之   | 愛知海運産業(株)海運事業部    | 課長代理    | C  |
| 8   | 大阪  | 原田 達三   | 中谷運輸(株)船内部        | 部長代理    | D  |
| 9   |     | 間口 詠介   | 間口運輸(株)           | 次長      | F  |
| 10  | 兵庫県 | 山下 裕行   | 山九(株)神戸支店         | 監督補     | E  |
| 11  | 中国  | 山下 政弘   | 港湾労災防止協会岡山支部水島分会  | 事務局長    | 書記 |
| 12  | 四国  | 曾我部 浩司  | 日本通運(株)四国支店       | 次長      | A  |
| 13  | 九州  | 膽吹 康治   | 門司港運(株)           | 部長代理    | G  |
| 14  | 沖縄  | 源河 邦洋   | 沖縄荷役サービス(株)       | 係長      | B  |
| 15  | 本部  | 佐藤 祐輝   | 港湾労災防止協会本部        | 主任安全管理士 |    |
| 16  |     | 前田 和弘   | 港湾労災防止協会東海総支部駐在   | 安全管理員   |    |
| 17  | 来賓  | 小野寺 徳子  | 福岡労働局             | 局長      |    |
| 18  |     | 植村 浩一郎  | 福岡労働局労働基準部安全課     | 課長補佐    |    |
| 19  |     | 川崎 欣之   | 北九州東労働基準監督署       | 門司支署長   |    |

◎ 沿岸班

| No. | 総支部 | 氏 名    | 所属事業場            | 所属・役職名  | 役割 |
|-----|-----|--------|------------------|---------|----|
| 1   | 北海道 | 白井 伸一  | 三ッ輪運輸(株)現業部      | 副部長     | A  |
| 2   | 東北  | 布施 賢太郎 | N X 仙台塩竈港運(株)総務部 | 業務次長    | 書記 |
| 3   | 日本海 | 井上 健一  | 富士運輸(株)東港支店      | 常務取締役   | B  |
| 4   | 千葉  | 鈴木 直人  | 山九(株)君津支店南総事業所   | 港運係 係長  | C  |
| 5   | 東京  | 宇野 綾   | 東海海運(株)          | 課長      | D  |
| 6   | 神奈川 | 小村方 健治 | 原田港湾(株)ターミナル部    | 部長      | E  |
| 7   | 神奈川 | 羽毛田 雅章 | (株)村山商店港運部       | 次長      | F  |
| 8   | 東海  | 佐野 伸幸  | 半田港運(株)作業部作業課    | 課長      | G  |
| 9   | 大阪  | 前田 仁志  | 大阪運輸(株)          | 安全専任管理者 | A  |
| 10  | 兵庫県 | 酒井 友   | 中央港運(株)安全衛生管理室   | 室長代行    | 発表 |
| 11  | 中国  | 山中 秀二  | 日本通運(株)広島支店港運課   | 課長      | B  |
| 12  | 九州  | 松木 一史  | 松木運輸(株)          | 副社長     | D  |
| 13  | 沖縄  | 大嶺 順爾  | (一社)全沖縄検数協会      | 次長      | C  |
| 14  | 本部  | 白川 欽也  | 港湾労災防止協会本部       | 業務部長    |    |
| 15  |     | 石堂 明弘  | 港湾労災防止協会兵庫県総支部駐在 | 安全管理士   |    |
| 16  | 来賓  | 石橋 啓弘  | 福岡労働局労働基準部安全課    | 課長      |    |
| 17  |     | 野田 勇太  | 北九州東労働基準監督署      | 産業安全専門官 |    |
| 18  |     | 高田 俊宏  | 九州運輸局海事振興部港運課    | 課長      |    |

## 5 重点点検項目

(1) 班ごとに巡視に先立ち、下記に示された重点点検事項を了知し、これに沿って巡視する。

① 指差呼称の実施状況

② 管理体制

a 作業計画の作成状況

b 船内作業主任者、沿岸主任者の選任状況

c 作業主任者等の職務遂行状況

③ 揚貨装置、クレーン及び車両系荷役運搬機械（フォークリフト、ショベルローダー、フォークローダー、ストラドルキャリアー、構内運搬車、貨物自動車）等の作業

a 運転資格の確認、運転・運行状況

b 通行区分帯への立入禁止・退避状況

c 玉掛け用具の確認、合図・玉掛け状況

④ 荷役作業、倉庫内等の作業

a 墜落・転落、物の落下、荷の崩壊、挟まれ、巻き込まれ等の危険状況の確認及び安全対策の実施状況

b 通路、昇降等の設備状況、安全対策の実施状況

⑤ 災害防止のための工夫改善事例

(2) 重点点検事項の確認に当たっては、別添「チェックリスト」を活用する。

(3) 巡視後は、班ごとに発表者が中心となり班員から点検結果を聴取し、これを取りまとめ、巡視結果発表等会議において発表する。

# 主要港督励巡視チェックリスト（船内荷役作業用）

令和5年7月 日  
 団員氏名

港

| 点 検 項 目                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 船 名 |  |  |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--|--|
| 一 般<br>A                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全標識，安全旗等の掲揚はされているか</li> <li>・作業にあった服装か。</li> <li>・保護帽を着用し，顎紐を締めているか</li> <li>・履物は作業に適しているか</li> <li>・指差呼称を実施しているか</li> <li>・熱中症対策は実施されているか</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                           |     |  |  |
|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |     |  |  |
| 管理体制<br>B                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業計画は定められているか</li> <li>・船内荷役（酸欠）作業主任者は配置されているか</li> <li>・船内荷役作業主任者は，作業箇所をあらかじめ点検し，直接作業の指揮を行っているか</li> <li>・船内荷役（酸欠）作業主任者は腕章等をつけているか</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                   |     |  |  |
|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |     |  |  |
| 本船関係<br>C                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・舷門表示は良いか。KYボードは活用されているか</li> <li>・船内通行設備は安全に確保されているか</li> <li>・甲板上や船内の整理整頓は良好か</li> <li>・立入禁止の設定と遵守はされているか</li> <li>・墜落防止措置はとられているか</li> <li>・荷崩れ等のおそれはないか</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                            |     |  |  |
|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |     |  |  |
| 揚貨装置<br>・クレーン・荷役機械等<br>D | <ul style="list-style-type: none"> <li>・クレーンの検査証は備えられているか</li> <li>・点検・自主検査はされているか</li> <li>・運転士は有資格者か。免許証を携帯しているか</li> <li>・地切り時の一時停止，確認はされているか</li> <li>・荷役機械の作業計画は定められているか</li> <li>・作業員へ計画の周知はされているか</li> <li>・立入禁止区域の設定と遵守はされているか</li> <li>・アウトリガー・過巻防止装置・ワイヤ等は適切か</li> <li>・損傷品，不良品の使用はないか</li> <li>・危険な使用方法，過負荷等で荷扱いをしていないか</li> <li>・急発進・急旋回・急停止はないか</li> <li>・適切な走行スピードが守られているか</li> <li>・警報機・方向指示器・表示灯の保守点検はなされているか</li> </ul> |     |  |  |
|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |     |  |  |
| 合 図<br>E                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・合図者は指名されているか</li> <li>・合図者と運転士の連絡はよいか</li> <li>・合図者の位置はよいか</li> <li>・合図の方法は適確か</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |     |  |  |
|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |     |  |  |
| 玉掛け等<br>F                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉掛け作業員は技能講習を受けているか 修了証を携帯しているか</li> <li>・損傷した玉掛け用具を使用していないか</li> <li>・つり具は適切か。つり荷は制限荷重以内か</li> <li>・つり荷の状態はどうか。玉掛け方法は適切か</li> <li>・荷が作業員の頭上を通っていないか。作業員の退避はよいか</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                        |     |  |  |
|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |     |  |  |
| 工夫改善<br>事例<br>G          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |     |  |  |
|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |     |  |  |
| 備 考                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |     |  |  |
|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |     |  |  |

# 主要港督励巡視チェックリスト（沿岸荷役作業用）

令和5年7月 日  
 団員氏名

港

| 点 検 項 目                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 事業場名（上屋名） |  |  |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--|--|
|                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |           |  |  |
| 一 般<br>A                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全標識，安全旗等の掲揚はされているか</li> <li>・作業にあった服装か</li> <li>・保護帽を着用し，顎紐を締めているか</li> <li>・履物は作業に適しているか</li> <li>・指差呼称は実施されているか，K Yボードの活用状況はどうか</li> <li>・熱中症対策は実施されているか</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                           |           |  |  |
| 管理体制<br>B               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸荷役作業の作業計画は作成されているか</li> <li>・沿岸荷役主任者は選任されているか</li> <li>・沿岸荷役主任者は，作業箇所をあらかじめ点検し，直接作業の指揮を行っているか</li> <li>・沿岸荷役主任者及び作業主任者は腕章・表示をつけているか</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                 |           |  |  |
| 作業環境<br>C               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業現場の整理整頓は良好か</li> <li>・作業現場・仮置場の通路等の整理は良いか</li> <li>・はい崩れのおそれはないか</li> <li>・各種表示は適切か</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |           |  |  |
| クレーン<br>・荷役機<br>械等<br>D | <ul style="list-style-type: none"> <li>・クレーンの検査証は備えられているか</li> <li>・点検・自主検査はされているか</li> <li>・運転士は有資格者か。免許証を携帯しているか</li> <li>・地切り時の一時停止，確認はされているか</li> <li>・荷役機械の作業計画は定められているか</li> <li>・作業員へ計画の周知はされているか</li> <li>・立入禁止区域の設定と遵守はされているか</li> <li>・アウトリガー・過巻防止装置・ワイヤ等は適切か</li> <li>・損傷品，不良品の使用はないか</li> <li>・危険な使用方法，過負荷等で荷扱いをしていないか</li> <li>・急発進・急旋回・急停止はないか</li> <li>・適切な走行スピードが守られているか</li> <li>・警報機・方向指示器・表示灯の保守点検はなされているか</li> </ul> |           |  |  |
| 合 図<br>E                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・合図者は指名されているか</li> <li>・合図者と運転士の連絡はよいか</li> <li>・合図者の位置はよいか</li> <li>・合図の方法は適確か</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |           |  |  |
| 玉掛け等<br>F               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉掛け作業者は技能講習を受けているか，修了証を携帯しているか</li> <li>・損傷した玉掛け用具を使用していないか</li> <li>・つり具は適切か。つり荷は制限荷重以内か</li> <li>・つり荷の状態はどうか。玉掛け方法は適切か</li> <li>・荷が作業員の頭上を通過していないか。作業員の退避はよいか</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                       |           |  |  |
| 工夫改善<br>事例<br>G         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |           |  |  |
| 備 考                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |           |  |  |

# 結果発表用紙

令和5年7月 日 港  
(船内班・沿岸班) 団員氏名

|            |  |
|------------|--|
| 良かった点      |  |
| 指摘事項及び改善事項 |  |
| 質問事項       |  |

## Ⅱ 結団式（7月18日（火））

### 1 概要

「結団式」は、午前9時30分から、東京港湾福利厚生センター（東京都港区）8階会議室において、厚生労働省労働基準局 美濃安全衛生部長，東京労働局 辻田局長，関東運輸局 中川海事振興部長，三田労働基準監督署 雨森署長，東京都港湾局港湾経営部 原田経営課長，東京港湾関係事業者等多数の行政関係者等の代表者を来賓に迎え，東京総支部及び神奈川総支部の関係者を加えた計128名の参加のもと挙行された。

出席者全員で黙祷後，藤木会長の挨拶があり，引き続いて神奈川総支部の笹田照近氏が団長に委嘱され，下記のとおり進行した。

最後に，東京総支部駐在 村田安全管理員の発声に続いて，出席者全員で「全員参加で指差呼称 ヨシ！」「ゼロ災で行こう ヨシ！」と声高らかに指差唱和をして，「結団式」を終了した。

### 記

(1) 会長挨拶                      会長挨拶のとおり

(2) 団長委嘱状交付

(3) 団長挨拶                      団長挨拶のとおり

(4) 団員紹介                      前記名簿のとおり

(5) 来賓挨拶

厚生労働省 労働基準局 美濃安全衛生部長

東京労働局 辻田局長

(6) 来賓紹介

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課 澤田中央産業安全専門官

山田係長

関東運輸局 中川海事振興部長

海事振興部 渋谷港運課長

東京労働局 労働基準部 伊藤安全課長

小林産業安全専門官

三田労働基準監督署 雨森署長

立石安全衛生課長

東京都港湾局 港湾経営部 原田経営課長



(7) 協会関係者紹介

東京総支部 高木副総支部長

東京総支部 下新井田副総支部長

東京総支部 志知総務委員長

東京総支部 濱西常務理事

東京支部 安全衛生委員会 鶴岡副委員長

東京支部 1 5 埠頭部会 藤谷会長

川崎支部 三田支部長

横浜支部 花島副支部長

横浜支部 パトロール実行委員会 酒井委員長

横浜支部 倉庫設備点検委員会 今井委員長

横浜支部 墜落対策委員会 猪野委員長

横浜支部 災害対策委員会 渡部委員長

横浜支部 業務委員会 安田委員長

## 2 会長挨拶

「令和5年度 主要港督励巡視」結団式に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

本日、結団式を行うに当たり、厚生労働省労働基準局安全衛生部長の美濃様を始め、ご来賓の皆様方には、公務ご多用の中、団員の激励のため、ご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

当協会の労働災害防止活動は、関係行政機関のご指導と、会員各位のたゆまざるご努力により、年々着実な成果を挙げているところであり、皆様方に深く感謝申し上げます。



さて、主要港督励巡視を4年ぶりに実施することができました。主要港督励巡視は、全国の各総支部の中から選ばれた団員が主要港を巡視しながら互いに学び合う極めて重要な活動ですが、このように全国から集まった団員によって現場を巡視するといった取り組みは、この協会だけであり、建設や陸上貨物といった団体では行っていない。港での物流を皆で支えていこうという「一港一社」の精神のもとに取り組んでいる我々だからこそできる活動であると思っています。

最近の話ですが、名古屋港でサイバー攻撃がありましたが、そこで分かったことが二つあります。一つは電子化が進み自動化が最も進んでいることで名古屋港が狙われたということ、もう一つが連日連夜、マスコミからどんな影響があったのか、どのようになったのか次々に問い合わせがありその対応に追われた、ということです。

安全対策はアナログです。人と人とが交わってどのように対策を講じてやっていくのか、これが重要です。しかし、この3年間余り、新型コロナウイルス感染症のため、私たちの日常生活に多大な影響を与えました。人と人が顔を交えての会議はなし、パソコンの画面でのリモートでの会話のみ許される、在宅勤務が当たり前、マスクで顔の表情が見えないなどにより、人と人とのつながりが希薄となったというのがこの3年間です。

今日から始まる主要港督励巡視は人の顔を見ながら、評価をいただき、また、気付かれた点について助言していただくという取り組みです。

本年度、主要港督励巡視は59回目を迎えましたが、東京港をスタートして、清水港、大阪港、門司港の4港で巡視をしていただきます。

港それぞれに様々な課題と向き合っていると思いますので、港の現場をよくご覧になって、しっかりと督励し、交流を図ってもらいたいと思います。

また、巡視をされるどの港でも、安全に作業を遂行するため、いろいろな工夫や改善が行われていると思います。とりわけ、今年は、例年以上に暑さが厳しいため、特に、熱中症の予防に力を注ぐ必要もあります。

団長には、本年度も、笹田 照近氏にお願いをいたしました。また、団員には、各総支部長から推薦いただいた27名の方々にご参加いただいております。

団員の皆様は、日頃、各港の労働災害防止活動において指導的な立場で活躍されておられる経験豊富な方々ばかりですので、主要港督励巡視の成果をお持ち帰りいただき、地元の港における労働災害防止活動が更なる発展をされることを大いに期待いたします。

今回は4年ぶりの実施ということで、懐かしさもこみ上げてきますが、笹田団長はベテランの団長ですから、27名の団員の方々は、是非ともしっかりと団長の指示に従って、健康に留意され巡視していただきますようお願いします。

本日は、誠にありがとうございます。

頑張ってきてください。

ご安全に！

### 3 団長挨拶

只今、藤木会長から令和5年度の主要港督励巡視の団長を仰せつかりました神奈川総支部の笹田でございます。

本日は、早朝より、厚生労働省労働基準局安全衛生部長 美濃様、東京労働局長 辻田様、関東運輸局海事振興部長 中川様、三田労働基準監督署長 雨森様、東京都港湾局港湾経営部経営課長 原田様を始め、関係官庁並びに関係機関の皆様方には、ご多用の中、私共、督励巡視団の激励のためにご臨席をたまわり、誠にありがとうございます。



また、東京総支部の高木副総支部長を始め、会員店社からも多数のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

主要港督励巡視は、これまで、わが国の港の労働災害の防止に大きく寄与してまいりました。

その団長を引き続いて仰せつかり、責任の重さを改めて痛感しているところでありますが、これまで、港の諸先輩の方々が築き上げられてきた素晴らしい伝統を継承するとともに、港湾荷役作業の変化に対応して、安全衛生水準の一層の向上を図り、港から災害をなくすことに貢献することが、私達の任務であります。

コロナ禍により、本年度の主要港督励巡視は4年ぶりの実施となりますが、この中の半数以上の団員は、過去3年間、各総支部長から何度か推薦されながらも、主要港督励巡視に参加することができず、ようやくこの日を迎えています。

この場に集った団員は、各港において永年にわたって労働災害防止活動に精励され、優れた実績を上げておられる方々ばかりであり、大変、心強く思っていますが、過去3年間、推薦を受けながらも、団員として参加できなかった方々の思いも託されていることを忘れないでいただきたいと思います。

大変暑い中での主要港督励巡視になりますが、今日から4日間、団員一同、健康に留意しながら、行って参ります。

督励巡視に当たり、厚生労働省、各地元労働局や労働基準監督署のご指導の下、団員のご協力を得まして、各港における労働災害防止活動を視察させていただき、藤木会長を始め、皆様方のご期待に添うよう団長としての務めを果たしてまいりたいと考えておりますので、改めまして、ご支援をよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、以上、結団式に当たりましてのご挨拶といたします。

本日はありがとうございます。



- 結 団 式 -



藤木会長から「委嘱状」を受け取る笹田団長



挨拶をされる厚生労働省美濃安全衛生部長



挨拶をされる東京労働局辻田局長



東京総支部駐在村田安全管理員の発声による指差唱和

### Ⅲ 巡視結果

## 1 東京港

7月18日（火） 晴れ 37.2℃

#### (1) 概 要

「結団式」終了後、船内班、沿岸班に分かれて巡視に出発した。

厚生労働省 澤田中央産業安全専門官、東京労働局 伊藤安全課長・小林産業安全専門官、三田労働基準監督署 雨森署長・立石安全衛生課長も巡視に同行され、ご指導をいただいた。

巡視後、東京港湾福利厚生センターに戻り、「巡視結果打合せ（班別）」を経て、「巡視結果発表会議」が開かれた。会議では、東京総支部 高木副総支部長の挨拶に続き、東京総支部 濱西事務局主管者による東京港の安全衛生活動状況について説明がなされた後、督励巡視結果の発表討議が行われた。発表討議後、巡視に同行された厚生労働省 澤田中央産業安全専門官から講評指導が行われ、笹田団長の総括とお礼の挨拶、東京総支部 下新井田副総支部長、協会本部 瀧ヶ平事務局長の挨拶により東京港の巡視を終了した。

#### (2) 巡視結果

##### ① 船内班

場所：品川コンテナふ頭

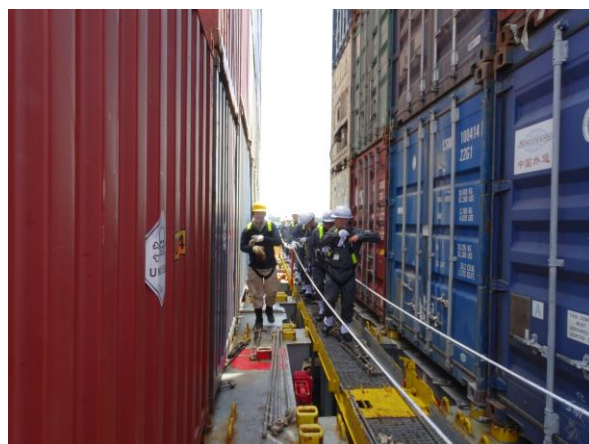
本船：SINOTRANS KAOHSING

CNC SULAWESI

作業：コンテナ揚げ荷役



巡視前に全員で指差唱和



巡視する団員



## ① 良かった点

### ア 現場の6S

- 岸壁、デッキ通路上の足元・歩行通路が確実に確保されていること。
- 荷役道具、ターンバックル、ラッシングバー等について、邪魔にならない場所に整理され、まとめられていること。

### イ 熱中症対策

- 個人ごとに、水筒等を携行し、適宜補水していること。
- 水分補給用にウォータージャグを常備し、すぐ補給できるようにしていること。
- 作業者がすぐ確認できるよう「WBGT測定器」を、乗船タラップの管理板に設置していること。

### ウ 表示

- 通路上の危険な個所に、「足元注意」の注意喚起表示を設置していること。
- 車両通行路・歩行通路上に、それぞれ役割別に注意喚起表示を設置していること。
- スプレッターの移動方向が明示されていること。
- 立入禁止区域が、注意喚起表示、トラロープ等で明示されていること。

### エ 危険予知

- 役割毎に危険予知を実施するとともに、ポイント箇所を朱書きにすることにより、ポイントを作業者に周知しやすくしていること。
- 危険予知を知らない人も、危険予知が一目でわかるよう創意工夫していること。



| 5   本階・外木の作業計画       |                     |                  |
|----------------------|---------------------|------------------|
| No.                  | どうする(対策)            | だれが              |
| 1                    | ラッシングバーを立掛けない、ぶら下げる | デッキマン<br>ランチャーマン |
| ②                    | 荷の下退避の徹底            | 作業員全員            |
| 3                    | 親綱を張り、ワイヤース使用       | デッキマン<br>ランチャーマン |
| 4                    | スプレッターの十分な巻き上げの徹底   | クレーン<br>オペレーター   |
| 5                    | 一時停止及び左右確認の徹底       | 本船ドライバー          |
| コメント 7月度 災害防止 重点実施項目 |                     |                  |
| ① 4Sによる安全な作業環境確保の徹底  |                     |                  |
| ② 熱中症予防 始業前体調確認の徹底   |                     |                  |

トラロープによる立入禁止区域の明示      ポイント箇所を朱書きにしたKYボード

### オ 合図

- 岸壁及び船内ともに、合図者がガントリークレーンオペから見える位置で確実に合図を行っていること。
- 地切り一旦停止を、確実に実施していること。

## ② 指摘事項及び改善事項（ ➡ 回答）

合図方法に一部バラつきがあるので、基本合図の演練等で意識付けしてみてもどうか？

➡ 合図者を集め、改めて基本合図の演練を行い、合図の統一を周知していく。

## ③ 質問事項（ ➡ 回答）

ア コンテナ船でフルハーネスを使用する場面は、どのようなときか？

➡ ホールド作業時にハッチを開けた状態でデッキマンが合図する場合、ハッチ上にある親綱にフックを掛け、ガントリーマンに無線で合図をしている。

サイドラッシングをする際、必ず親綱を取り、それにフックを掛け、デッキからの墜落防止をしている。

イ 合図者が手合図をする場面と、無線を使用し合図する場面とは、それぞれどのようなときか？

➡ クレーンオペからデッキマンが確実に確認できる位置にいる場合、手合図と無線機を使用した合図を併用している。

手合図の主なものは、①ハッチ蓋をつかみロックを確認した際、②岸壁が狭いためデッキ上に蓋を移動させ置く際、③トレーラー上に異常なくコンテナを着床させた際である。

無線機を使用した合図の主なものとして、①クレーンオペからデッキマンが確認できない状態の際、②ホールド作業時クレーンオペからホールド内が確認できない状態の際、③特殊コンテナ荷役時がある。

ウ 無線機を持っている作業員は、どのような役割で、一隻あたり、何人の作業員が持っているのか？

➡ 本船荷役で使用している無線機は、ハンズフリータイプを使用し、クレーンオペ・デッキマン・岸壁合図者に各 1 台、計 3 台を使用し細かく連絡を取りながら作業している。





合図をしている作業者

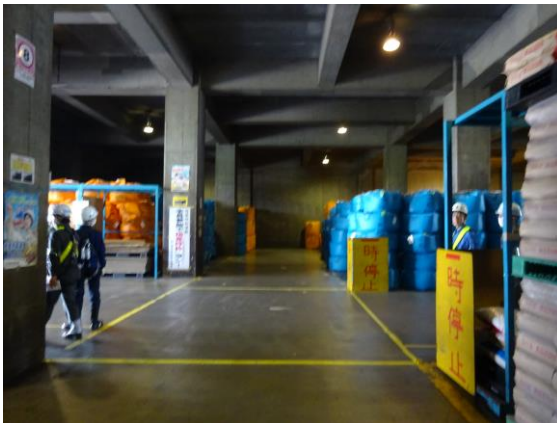


船内作業の様様

## ② 沿岸班

場所：芝浦ふ頭 内貿1号上屋

本船：第一明隆丸



巡視場所



巡視する団員

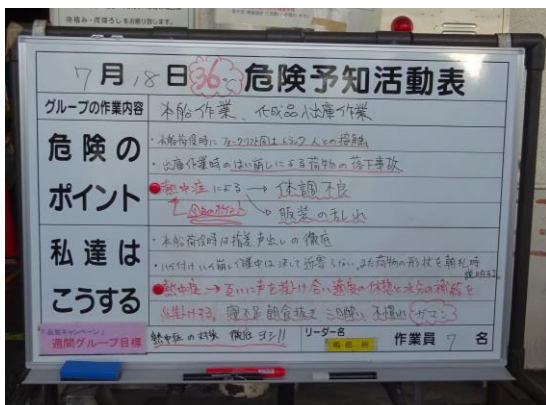
## ① 良かった点

(全体)

ア K Yボードが有効に活用されている（ポイント箇所を朱書き）こと。

イ 熱中症対策が確実に講じられていること。

ウ 作業計画表に当日の「最高気温」が明示されていること。



ポイント箇所を朱書きにしたK Yボード



当日の最高気温を明示した作業計画表

エ フォークリフトについて最大積載荷重が明記されていること。

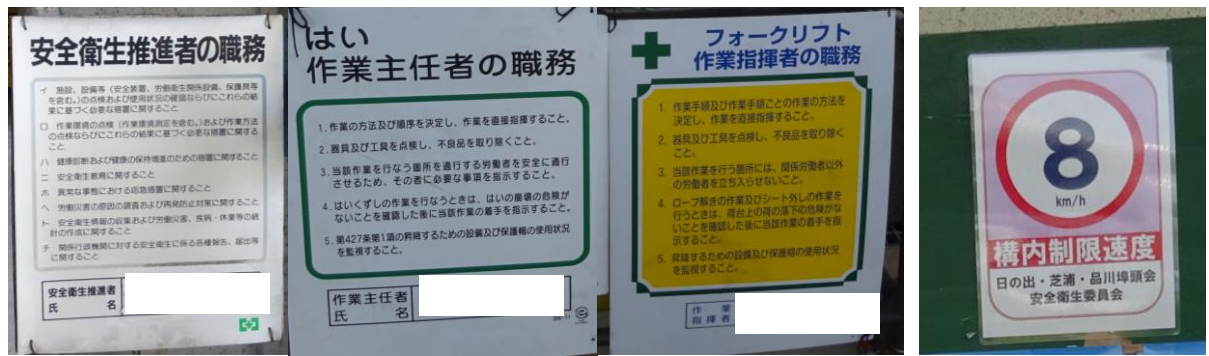
オ フォークリフト及びクレーンについて、氏名札、特定自主検査シールが良好であること。

カ フォークリフトについて、個人差はあるものの、指差呼称、地切り、後方確認が良好であること。

キ フォークリフトについて、「駐車5原則」が徹底されていること。

ク 作業計画及び作業主任者の選任が良好であること。

ケ 「構内制限速度 8 km/h」の表示があり、その速度が順守されていること。



作業主任者等の掲示

「構内制限速度 8 km/h」の表示

コ 庫内の整理整頓が良好であること。

サ 通路から出ている荷物の部分に、危険の表示がなされていること。

シ クレーンについて、アウトリガー及び立入禁止措置が良好であること。

ス 車両の輪止めが良好であること。

セ 内航船への渡し板（歩み板）が良好に設置されていること。

## ② 指摘事項及び改善事項

特になし。

## ③ 質問事項（ ➡ 回答）

ア フレコンの水切り作業の際、スリング 4 本に対し、6 個吊りは心配点ではある。本来であればスリング 6 本必要ではないのか？

➡ 強度に問題がないことを確認しているほか、膨らむこともない。この方法で過去に災害事例もないので、引き続き、安全作業を継続していく。

イ 平ボディークレーンの運転者について、落下後の措置（緩衝マット）は講じられているが、落下防止対策が必要ではないか？

➡ 軒下からワイヤーをとった作業を一時検討したものの、建物自体が東京都の所有であるため難しい。移動式クレーン等の活用等を検討する。



－ 督励巡視結果発表会議 －



開会挨拶をされる東京総支部高木副総支部長



船内班発表の様様



沿岸班発表の様様



閉会挨拶をされる東京総支部下新井田副総支部長

## 2 清水港

7月19日（水） 晴れ 34.6℃

### (1) 概 要

「開会式」は、午前9時15分から、清水テルサ6階研修室において、64名の参加を得て開催された。

冒頭、東海総支部 小山総支部長、笹田団長の挨拶、巡視団員の紹介があり、静岡労働局 笹局長及び中部運輸局静岡運輸支局 山本次長の来賓挨拶、その後、来賓、清水支部の代表者の方々の紹介の後、鈴与株式会社 木下統括作業長の発声により全員で「ゼロ災でいこう ヨシ！」の指差唱和を行い、清水港の巡視に出発した。

静岡労働局 笹局長・皆野川健康安全課長、静岡労働基準監督署 森署長、中部運輸局静岡運輸支局 山本次長も巡視に同行され、ご指導をいただいた。

巡視後の「巡視結果発表会議」では、清水支部 上野事務局主管者から清水港における安全衛生活動状況の説明について説明がなされた後、督励巡視結果の発表討議が行われた。発表討議後、巡視に同行された静岡労働局 皆野川健康安全課長及び静岡労働基準監督署 森署長から講評指導が行われ、笹田団長の総括とお礼の挨拶、最後に、清水支部 柳川支部長の挨拶があり、清水港における督励巡視を終了した。

### (2) 巡視結果

#### ① 船内班

場所：興津第一埠頭4号岸壁

本船：だいゆう

作業：コイル揚げ荷役



巡視する団員



船内作業



## ① 良かった点

- ア 暑い中での作業だったが、服装の乱れなく作業していること。
- イ 指差呼称が確実に行われ、合図も良好であること。
- ウ 艀内、岸壁とも、大型送風機を設置し熱中症対策を行っていること。
- エ トレーラー運転者が、トレーラーを停止後に歯止め（自社作成）を確実にやっていること。



大型送風機



歯止めがなされているトレーラー

- オ コイルを巻き上げる際、他のコイルに傷がつかないように当てもの（緩衝材）を確実に施していること。

## ② 指摘事項及び改善事項（ ➡ 回答）

- ア 転落防止措置として、トラック上での運転席側（前方）に作業台を設置したほうがよいのではないか？

➡ 作業台を変更し、トレーラー荷台をカバーできるよう改善する。



- イ 艀内の退避場所がブームの旋回範囲に近いと思われること。（旋回方向からの退避は確実にできていたものの、ブーム下に作業者が退避していた。）

➡ 今回の作業に若年者1名が加わり作業していたが、この若年者の退避が不十分であった。艀内合図者に対し改めて安全教育を実施するとともに、若年者に対する新入教育を見直しする。

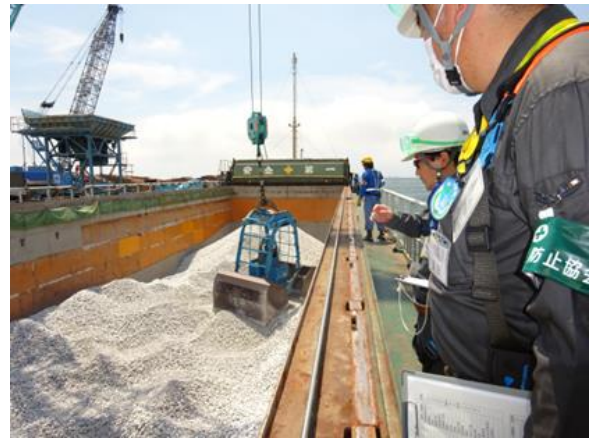
場所：袖師第一埠頭 12 号岸壁

本船：津島

作業：石灰石揚げ荷役



作業場所全景



巡視する団員

### ① 良かった点

ア 潮の干満に対応できるようにタラップに昇降台を利用していること。

イ 本船のバケットからホッパーに石灰石を投入する際、ダンプトラックにマイクにより呼びかけ待機させていること。



タラップにつけられた昇降台



待機しているダンプトラック

### ② 指摘事項及び改善事項

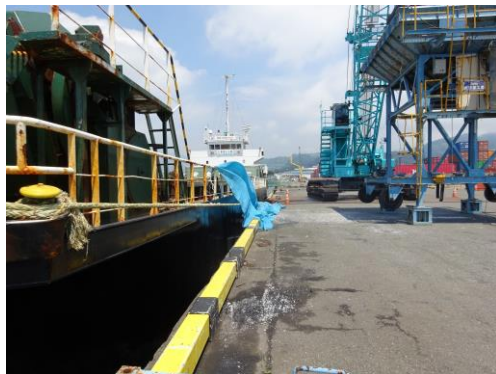
特になし。

### ③ 質問事項（ ➡ 回答）

海落防止シートの張りが緩く感じたが、何か理由はあるのか？

➡ 揚げ作業を行っている間に、どうしても本船自体が上がってくるため、それに合わせて緩めに海落防止シートを設定している。今後、荷役作業中に海落防止シートの状況も確認しながら作業を進めるとともに、海落防止シートの検討を進めていく。





## ② 沿岸班

場所：袖師連合上屋



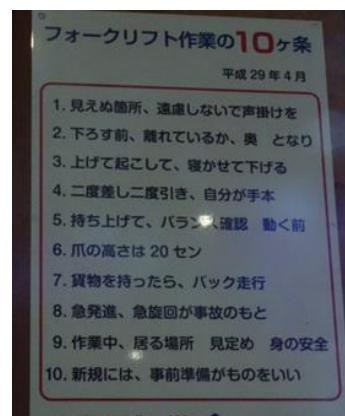
巡視前に全員で指差唱和



巡視する団員

## ① 良かった点

ア 各倉庫とも、安全標語、安全旗等掲示及び表示が良好であること、作業エリアが明確にされていること。



上屋内の掲示



上屋内の表示

イ 熱中症対策として、移動式エアコンにより作業エリア内とコンテナデバン作業前のコンテナ内を冷却し作業環境を整えていること。



移動式エアコン

ウ ポスターに「日付」「掲示期限」が記載されていることから、掲示物の風化を防ぐことができていること。

エ フォークリフト運転者の指差呼称、誘導者の誘導も明確に行われ、作業の連携がスムーズであること。



指差呼称を行うフォークリフト運転者



フォークリフトを誘導する誘導者



## ② 指摘事項及び改善事項（ ➡ 回答）

ア リーチフォークにカギの抜き忘れがあったこと。



イ カウンターフォークリフトに歯止めがなかったこと。

➡ 「うっかり」が出てしまったと思う。

「なぜ、カギを抜かなければならないか」「なぜ、歯止めをしなければなら  
ないか」について改めて作業員に伝え、今後、同様の指摘がないようにする。

## ③ 質問事項（ ➡ 回答）

各作業店社での共同倉庫内での作業を行っているが、安全作業の申し合わせなど連絡会議などを行っているか？

➡ 月1回「定例会」を実施し、意見交換や情報提供をしている。

4店社とも、力を合わせてレベルの向上に努めている。

## ④ 静岡労働局からの講評

ア 同じ店社の中でも、歯止めをしている場所としていない場所とがあるので、今一度確認をお願いする。

イ フォークリフトによる荷の運搬について、①荷を置く場所の近くまでバックで走行してから旋回して前進する方法、②荷を置く場所まで距離はあるが前進する方法とが混在していることから、どちらかに統一したほうがいい。

ウ 保護帽のあご紐について、脱げないかどうか、締め具合を確認してほしい。

- 開 会 式 -



挨拶をされる東海総支部小山総支部長



挨拶をされる静岡労働局笹局長



挨拶をされる中部運輸局静岡運輸支局山本次長



挨拶をされる笹田団長

- 督励巡視結果発表会議 -



船内班発表の模様



沿岸班発表の模様



講評をされる静岡労働局皆野川健康安全課長



閉会挨拶をされる清水支部柳川支部長

# 3 大阪港

7月20日（木） 晴れ 33.6℃

## (1) 概 要

「開会式」は、午前9時から、大阪港湾労働者福祉センター3階会議室において、95名の参加を得て開催された。

冒頭、大阪総支部 間口総支部長、笹田団長の挨拶、巡視団員の紹介があり、大阪労働局 木原局長の来賓挨拶、その後、来賓の紹介の後、大阪総支部 指差呼称運動専門委員会 佐々野委員長が発声により全員で「ゼロ災でいこう ヨシ！」の指差唱和を行い、大阪港の巡視に出発した。

大阪労働局 小野安全課長・東健康課長・手柴副主任安全専門官、大阪南労働基準監督署 堀署長・水野安全衛生課長、大阪西労働基準監督署 本多署長、西野田労働基準監督署 久米川署長も巡視に同行され、ご指導をいただいた。

巡視後の「巡視結果発表会議」では、大阪総支部駐在 宮内安全管理員から大阪港における安全衛生活動状況の説明がなされた後、督励巡視結果の発表討議が行われた。発表討議後、巡視に同行された大阪労働局 小野安全課長から講評指導が行われ、笹田団長の総括とお礼の挨拶、最後に、大阪総支部 中谷副総支部長の挨拶があり、大阪港における督励巡視を終了した。

## (2) 巡視結果

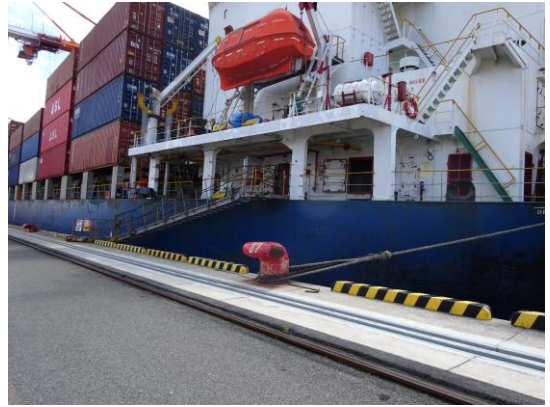
### ① 船内班

|                        |
|------------------------|
| 場所：DICT 夢洲コンテナターミナル    |
| 本船：EASLINE LIANYUNGANG |
| 作業：ホールド内コンテナ揚げ荷役       |





作業場所全景



本 船

## ① 良かった点

ア タープテントの設置やクーラーボックスに氷の常備など熱中症対策が良好であること。



タープテントと熱中症注意計



熱中対策応急キット

イ ガントリークレーンが十分な高さまで巻上げ後に横行しており、安全な作業が行われていること。

ウ シャーシに着床させる際、丁寧に操作がされていること。

エ カラーコーンの設置等により立入禁止区域が明示されていること。

オ 誰が見てもわかり易い「作業手順書」が掲示されていること。



掲示されている「作業手順書」

## ② 指摘事項及び改善事項（ ➡ 回答）

ヤード内のセンター道路において、一時停止表示があるものの、トレーラーが一時停止をせず走行していること。

- ➡ 一時停止をせず走行している多くが外来シャーシと思われるが、今後、ルールを無視した車両については車番を特定し、該当する店社に連絡し、ヤード内のルールを守るよう要望していく。

このような事案があれば、毎月実施している「各社安全会議」の中で、当該店社に対し注意・是正を求めるとともに、各社の安全会議等で議題にあげ検討をした上で、再教育を実施していく。

## ③ 質問事項（ ➡ 回答）

タープテント内に設置されていた熱中症注意計について、1時間に1回チェックしている記録があったが、巡視時には「嚴重警戒」を表示していた。午前の段階で既に「嚴重警戒」であり、午後から「危険」が表示された際には、どのように対処されるのか？

- ➡ まずは、作業主任者に報告し、すぐにインターバルをとるよう連絡する。

荷役スケジュール等の関係から、作業自体を止めることは難しいので、作業員が交代でインターバルが取れるよう進めていく。

## ② 沿岸班

場所：ライナーバス7・6・5号上屋



巡視前に全員で指差唱和



巡視する団員

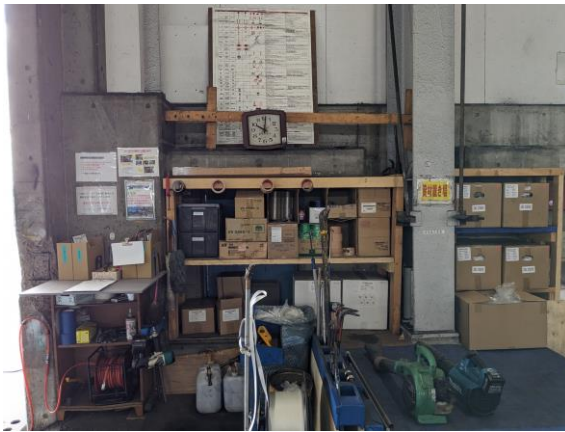
## ① 良かった点巡視する団員

ア 安全確認の掛け声や挨拶などから作業者の安全意識の高さを感じられたこと。



イ 作業者の服装, 保護帽の着用・使用, あご紐も良好であること。

ウ 荷役作業現場, 仮置き場とも, 4S が徹底されていること。



整理されている用具等



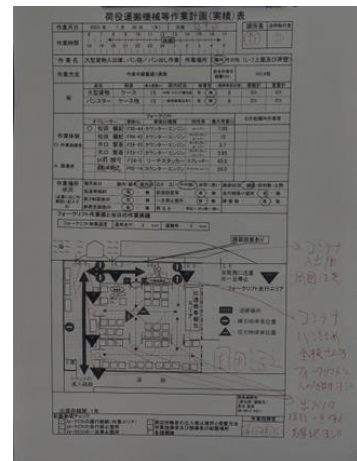
まとめて掲示されている掲示物

エ 上屋内に, 歩行専用通路の設置, 死角箇所の一時的停止の表示がなされていること。

オ 「作業計画」の図面にポイント危険箇所を朱書きで明示し, 作業者に危険箇所を周知していること。



歩行専用通路



朱書きしている作業計画

## ② 指摘事項及び改善事項

特になし。

## ③ 質問事項 ( ➡ 回答)

特になし。

- 開 会 式 -



挨拶をされる大阪総支部間口総支部長



挨拶をされる大阪労働局木原局長



団員の紹介



指差呼称運動専門委員会佐々野委員長の発声による指差唱和

- 督励巡視結果発表会議 -



船内班発表の様様



沿岸班発表の様様



講評をされる大阪労働局小野安全課長



閉会挨拶をされる大阪総支部中谷副総支部長



## 4 門司港

7月21日（金） 天気 晴れ 33.6℃

### (1) 概 要

「開会式」は、午前9時から、プレミアホテル門司港2階大会議室において、85名の参加を得て開催された。

冒頭、九州総支部 野畑総支部長、笹田団長の挨拶、巡視団員の紹介があり、福岡労働局 小野寺局長の来賓挨拶、その後、来賓の紹介の後、門司支部 奥村推進委員長の発声により全員で「ゼロ災でいこう コシ！」の指差唱和を行い、門司港の巡視に出発した。

福岡労働局 小野寺局長・石橋安全課長・植村安全課長補佐、北九州東労働基準監督署 川崎門司支署長・野田産業安全専門官、九州運輸局海事振興部 高田港運課長も巡視に同行され、ご指導をいただいた。

巡視後の「巡視結果発表会議」では、関門港湾労働安全衛生委員会 近藤委員長から門司港における安全衛生活動状況の説明がなされた後、督励巡視結果の発表討議が行われた。発表討議後、巡視に同行された福岡労働局 石橋安全課長から講評指導が行われ、笹田団長の総括とお礼の挨拶、最後に、門司支部 伊東支部長の挨拶があり、門司港における督励巡視を終了した。

### (2) 巡視結果

#### ① 船内班

場所：門司区西海岸6号岸壁

本船：RUI YANG

作業：中国産大豆粕揚げ作業



巡視前に全員で指差唱和

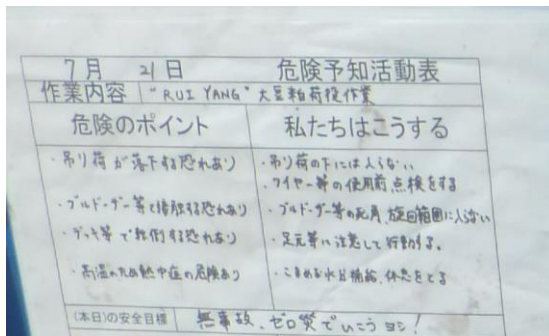


巡視する団員

## ① 良かった点

ア 岸壁にK Yボードを掲示し、一目でわかるようにしていること。

イ 岸壁に休憩所を設置し飲み物、塩飴等を常備していること、スポットクーラーを設置していること等の熱中症対策を講じていること。



| 7月 21日 危険予知活動表         |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 作業内容 "RUI YANG" 大豆卸荷作業 |                       |
| 危険のポイント                | 私たちはこうする              |
| ・吊り荷が落下の恐れあり           | ・吊り荷の下には入らない          |
| ・ブルドーザー等の接触の恐れあり       | ・ワイヤ等の使用前点検をする        |
| ・クレーン等の倒壊の恐れあり         | ・ブルドーザー等の死角 旋回範囲に入らない |
| ・高温なため熱中症の危険あり         | ・足元等には注意して行動する        |
|                        | ・こまめな水分補給、休息をとる       |
| (本日)の安全目標              | 無事故、ゼロ災でいこうヨシ!        |

岸壁に掲示されているK Yボード



岸壁に設置されている休憩所とスポットクーラー

ウ ベルトコンベヤー付近にカラーコーンにより立入禁止措置がなされていること。

エ 沖側の通路に設置している脚立をロープで固縛して倒れないよう固定していること。

オ 作業前に酸素濃度を測定し、「酸素濃度測定記録表」に1番ハッチ、2番ハッチともに時間・作業準備前・作業開始前・作業中を記載していること。

## ② 指摘事項及び改善事項（ ➡ 回答）

ア 昇降タラップ（本船設備）がかなりの急角度で昇降が大変危険と思われる。ラダー式の採用と船上の手すりの設置について検討してほしい。

➡ 当該本船は、初入港船で昇降設備等の連絡がなかったため、受入側の準備が不足していた。船社に昇降タラップの変更を要望するが、それまでの間、岸壁側にパレットで高さを出し、タラップが急角度にならないよう改善する。昇降タラップの変更の要望が叶わない場合、自社で昇降タラップを設置し使用することにする。



イ デッキ上での合図者が無線で合図をしていたが、船内の重機がバケット(吊り荷)の下に入っているにもかかわらず作業していたこと。

➡ バケット(吊り荷)の移動方向に入り作業が行われていたことについて、合図者に再教育を実施する。重機オペは、無線機を使用して作業しているが、重機オペの声が届いていないようであれば、レッカーの運転者に無線で作業を停止するように改善する。

ウ 海落防止シートをしていたが、幅が不足しているため、製品が海上に落ちていたことから、もう少し、横幅の長いシートを使用してはどうか。

➡ 2日目の揚げ作業で本船が軽くなり本船自体が上がってしまったことに加え、満潮時刻と重なったことから、海落防止シートに不足が生じてしまったものである。次回入港時まで、不足が生じない海落防止シートを準備する。

### ③ 質問事項 ( ➡ 回答 )

ア 船内の重機オペレーターがタオルを顔に巻いて作業していたが、防塵マスクを装着しているのか？

➡ 防塵マスクは使用させていなかったもので、社内で作業に最適な防塵マスクを選定し使用させる。

イ 船内の重機オペレーターは、無線を使用しているようだが、聞こえているのか？

➡ 重機オペレーターは、イヤホンタイプの無線機を使用している。聞こえないようなことがあれば、作業主任者からレッカーの運転者に連絡して作業を停止するようにする。

### ② 沿岸班

場所：太刀浦市営 1・2号上屋

太刀浦第 1 号サービスセンター





巡視場所全景



巡視する団員

## ① 良かった点

ア 熱中症対策として、温湿度計が設置していること。

イ 上屋出入口に制限速度と一時停止の表示、カーブミラーを設置していること。



熱中症関係のポスター及び温湿度計 上屋出入口に設置されている制限速度と一時停止の表示、カーブミラー



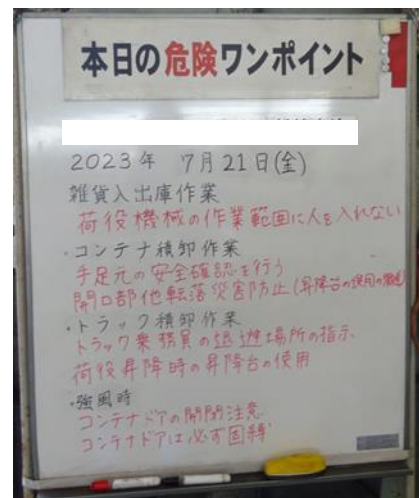
ウ 地面の陥没個所に、カラーコーンとポールにより立入禁止を明示していること。

エ 作業主任者の職務を掲示し、関係者に周知していること。

オ 「本日の危険ワンポイント」に記載してあるとおり、作業範囲に人を入れないよう作業指揮者が周囲を確認し、車両を確実に停車させ安全を確認してから走行を開始させていること。



作業主任者の掲示



「本日の危険ワンポイント」

**② 指摘事項及び改善事項**

特になし。

**③ 質問事項（ ➡ 回答）**

特になし。

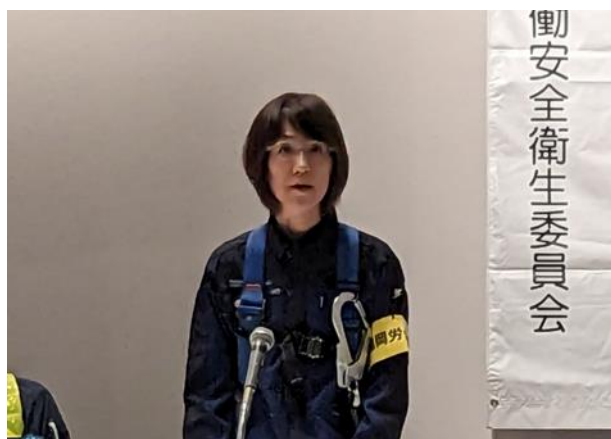
－ 開 会 式 －



会場に入場する団員



挨拶をされる九州総支部野畑総支部長



挨拶をされる福岡労働局小野寺局長



門司支部奥村推進委員長の発声による指差唱和

－ 督励巡視結果発表会議 －



船内班発表の模様



沿岸班発表の模様



講評をされる福岡労働局小野安全課長



閉会挨拶をされる門司支部伊東支部長



#### Ⅳ 解団式（7月21日（金））

「解団式」は、門司港巡視結果発表等会議を終了した午後2時40分からプレミアホテル門司港において行われた。

笹田団長によるこの4日間の総括挨拶があり、次いで、協会本部の白川業務・技術管理部長から藤木会長のメッセージを代読し、解団式を終了した。

その後、団員反省会及び意見交換会を行い、全日程を無事終了した。



挨拶をされる笹田団長



メッセージを代読する白川部長



乾杯をされる門司支部伊東支部長

#### 令和5年度主要港督励巡視解団式 藤木会長メッセージ

大変暑い中、4日間の主要港督励巡視を終えられ、誠にお疲れ様でした。

笹田団長を始め、団員の皆様のご活躍で立派な成果を収め、無事に終了されましたことに心から感謝申し上げます。

巡視結果発表等会議では、活発なご意見、ご質問やアドバイスがあったと聞き及んでいます。

お帰りになられましたら、今回の巡視で体得されました成果を各港での今後の労働災害防止活動に十分に活かし、港湾貨物運送事業における労働災害の撲滅に貢献されますことを期待いたします。

また、厚生労働省、各労働局の担当者の皆様におかれましては、各港において巡視にご同行の上、適切なご指導とご助言をいただいたことにも感謝したいと思います。

団員各位におかれましては、これから厳しい暑さが続きますが、くれぐれも健康に留意してご活躍ください。

解団式に当たり督励巡視の成功を共に喜び、また、関係各位のご尽力に対し、改めて敬意と感謝の意を表しご挨拶いたします。

ありがとうございました。

令和5年7月21日

港湾貨物運送事業労働災害防止協会  
会長 藤木 幸太



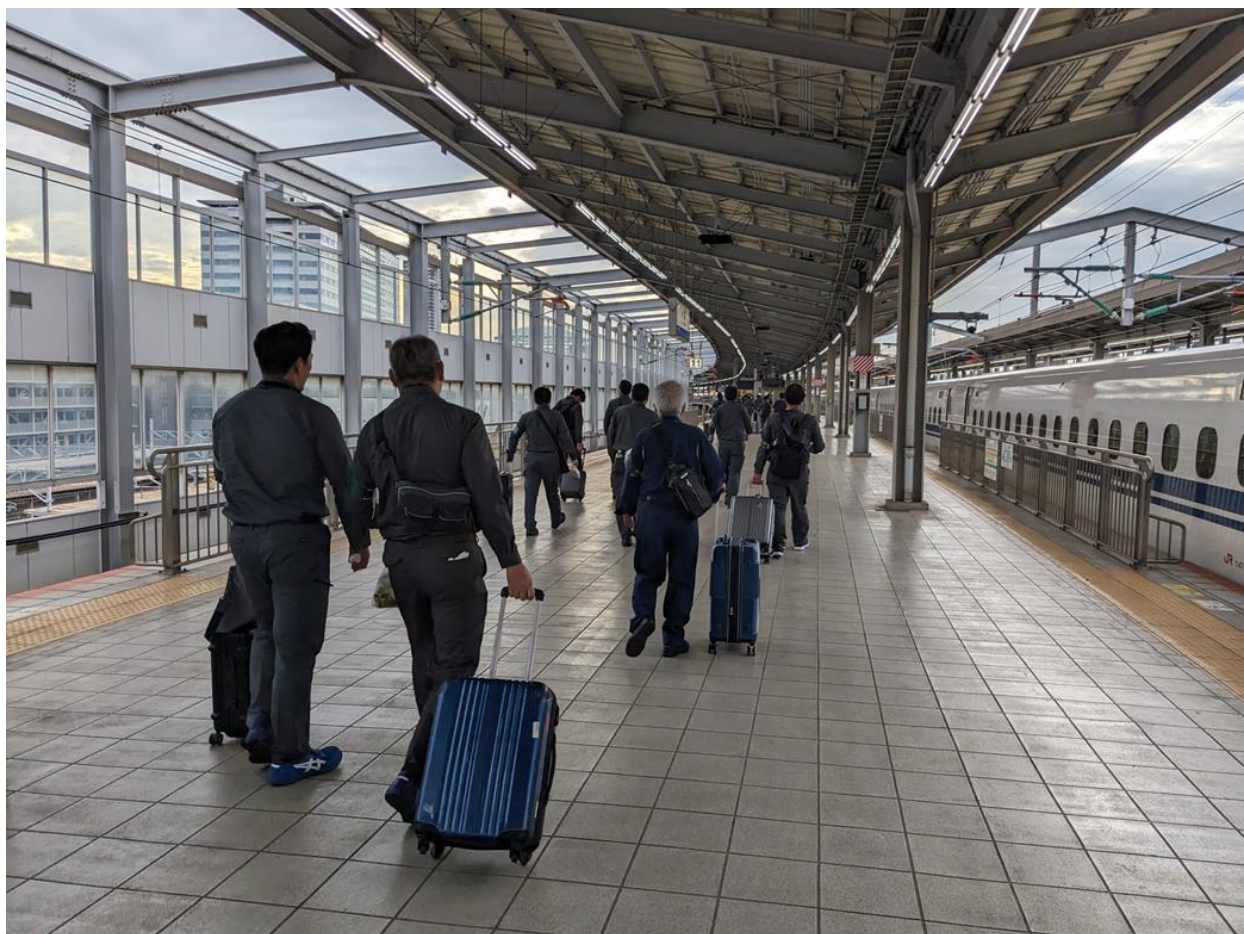
**V 団員写真**（全員，門司港船内班・沿岸班の順。プレミアムホテル門司港にて撮影）







新幹線の出発を待つ団員



新幹線ホームを移動する団員